

4. 対象経費

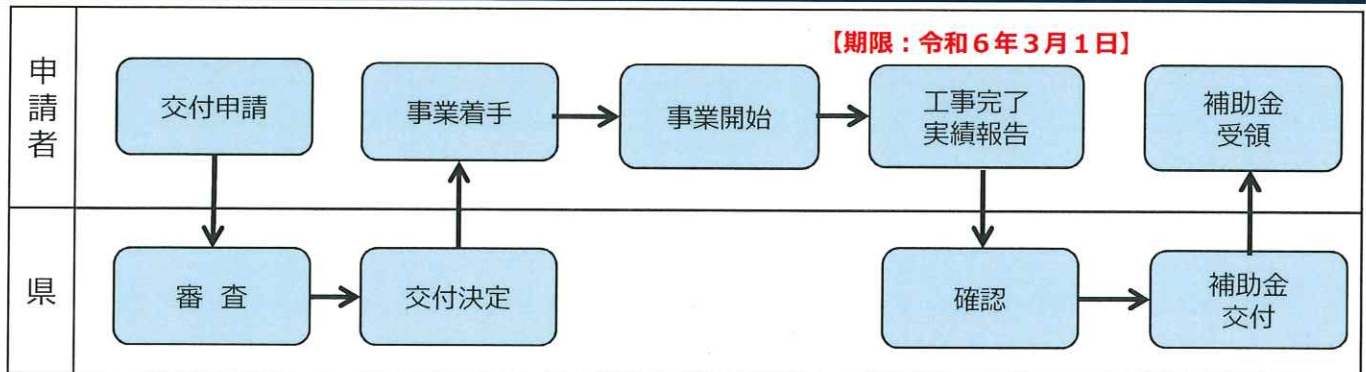
【補助対象経費】

設備費、工事費 ※補助対象経費の合計が30万円以上の事業が対象となります

【補助対象外経費】

能力の増強に係る経費、撤去費、移設費、処分費、通信費、光熱水費、旅費、消費税及び地方消費税 等

5. 事業フロー



6. 事業実施・実績報告に係る留意事項

- 補助金の交付決定前に**補助対象事業に着手（工事発注含む）してはならない**ものとします
- 実績報告書の提出期限は、**令和6年3月1日（金）**です
- 実績報告までに「埼玉県環境SDGs取組宣言企業」宣言書の提出が必要です
- 実績報告までに施工業者への支払いが必要です（原則、金融機関での振込）

※部材不足等の影響により納品に時間がかかる機器があります。見積業者にご確認のうえ余裕を持った工期となるようご計画ください
また、交付決定となった場合、速やかに発注できるようご準備ください

7. 申請書提出にあたって

- 電子申請での受付となります
- 申請には、下記の申請書類の添付が必要となりますので、ご準備ください
※郵送・電子メール・FAX・持参での受付は行いません。詳細については、県ホームページをご確認ください

8. 申請書類

- 申請書
- 見積書（2者以上）
- 導入機器のカタログ等（必要に応じてエネルギー使用量の分かるシミュレーション等）
- 図面（全体配置図）
- 登記事項証明書（個人事業主：営業届出済証明書 等）
- 法人県民税・法人事業税の滞納がないことの証明書
（個人事業主：個人県民税・個人事業税）
- 決算報告書の写し
- CO2削減算定シート

※詳細は県ホームページをご確認ください



SDGs 未来都市
埼玉県